## 食育基本法(平成17年法律第63号(議員立法))

目的:食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、 もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の 生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与

#### 食育推進会議(基本法第26条)

会長:<u>農林水産大臣</u>

委員:農林水産大臣の申出により内閣総理大臣が指定する

国務大臣及び農林水産大臣が任命する民間有識者

### 食育推進評価専門委員会(食育推進会議会長決定)

構成員:食育推進会議の民間有識者委員

同会議の専門委員

# 食育推進基本計画(基本法第16条)

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な 推進を図るために必要な基本的な事項を定めるも の。

# 第3次食育推進基本計画

平成28年3月18日 食育推進会議決定

※計画期間:平成28年度~32年度までの5年間

# 第3次食育推進基本計画の構成

#### はじめに

1. 食をめぐる現状 2. これまでの取組と今後の展開

### 第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. 重点課題 2. 基本的な取組方針

#### 第2 食育の推進の目標に関する事項

1. 目標の考え方 2. 食育の推進に当たっての目標

#### 第3 食育の総合的な促進に関する事項 具体的な施策

- 1. 家庭における食育の推進
- 2. 学校、保育所等における食育の推進
- 3. 地域における食育の推進
- 4. 食育推進運動の展開
- 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- 6. 食文化の継承のための活動への支援等
- 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の 提供及び国際交流の推進
- ※それぞれの事項について、以下の項目を記述。
  - (1) 現状と今後の方向性、(2) 取り組むべき施策

# 第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 多様な関係者の連携・協働の強化
- 2. 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進
- 3. 積極的な情報提供と意見等の把握
- 4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
- 5. 基本計画の見直し

# (2)第3次食育推進基本計画の重点課題

# 第3次食育推進基本計画

これまでの取組

第2次食育推進基本計画(平成23年~27年)に基づく取組として、家庭、学校等、地域において食育を推進

食をめぐる状況 の変化

- ●若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ❷世帯構造の変化
- ❸貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ◆新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
- **⑤**食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- 切市町村の食育推進計画作成率に関する課題

# 重点課題

- <1>若い世代を中心とした食育の推進
- <2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)
- <3>健康寿命の延伸につながる食育の推進
- <4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)
- <5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)

- ➤若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進
- ▶様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての 国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供
- ➤健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、 肥満・やせ、低栄養の予防などの推進
- ▶食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進
- ▶和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の 推進

#### 取組の視点

- ①子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- ②国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら取組を推進

# (3)第3次食育推進基本計画の目標

#### 「第3次食育推進基本計画」目標

目標				目	目標			
	具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値		具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値	
1	食育に関心を持っている国民を増やす			9	ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす			
	① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	90%以上	_	③ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	55%以上	
2	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			10	) 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
	② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回以上		食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している 国民の数	34.4万人	37万人以_	
3	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			11	農林漁業体験を経験した国民を増やす			
	③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70%以上		⑤ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	40%以上	
4	朝食を欠食する国民を減らす			10	2 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
	④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	0%		⑥ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (26年度)	80%以上	
	⑤ 朝食を欠食する <u><b>若い世代</b></u> の割合	24.7%	15%以下		地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、 伝えている国民を増やす			
5	中学校における学校給食の実施率を上げる				・ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を 継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50%以上	
	⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (26年度)	90%以上		® 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を 継承している <b>若い世代</b> の割合	49.3%	60%以上	
	学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす				食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する 国民を増やす			
	⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (26年度)	30%以上		食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する 国民の割合	72.0%	80%以上	
	⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (26年度)	80%以上		食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する <b>着い世代</b> の割合	56.8%	65%以上	
	栄養パランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			15	・ <u> </u>			
		57.7%	70%以上		② 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	100%	
	① 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日 ② 食べている <b>若い世代</b> の割合	43.2%	55%以上			)	•	
8	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持 や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす							
	生活習慣病の予防や改善のために ふだんから適正体重の維持							

75%以上

100社以上

69.4%

67社

(26年度)

⑩ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数